奈良市•生駒市

消防指令業務の共同運用基本計画

<概要版>



平成24年11月

日 次 第1章 消防指令業務の共同運用の動きと奈良市・生駒市の現状

消防指令業務の共同化の検討の目的	1
消防指令業務の共同化の国等の推進	1
消防指令業務の共同運用のイメージ	2
消防指令業務共同運用の効果	3
消防救急無線の現状	5
2章 奈良市・生駒市消防指令業務の共同運用基本計画	6
消防指令業務の共同化を行う市町村の組合わせについて	_
消防指令業務の共同化を行う市町村の組合わせについて 共同消防指令センターを設置する場所について	6
消防指令業務の共同化を行う市町村の組合わせについて 共同消防指令センターを設置する場所について 共同運用を行う方式の選択について	6 7
消防指令業務の共同化を行う市町村の組合わせについて 共同消防指令センターを設置する場所について 共同運用を行う方式の選択について 共同消防指令センターの費用負担の按分について	6 7 7
消防指令業務の共同化を行う市町村の組合わせについて 共同消防指令センターを設置する場所について 共同運用を行う方式の選択について 共同消防指令センターの費用負担の按分について 消防指令センター機器の導入方法(買い取り、リース)の検討について	6 7 7 8
消防指令業務の共同化を行う市町村の組合わせについて 共同消防指令センターを設置する場所について 共同運用を行う方式の選択について 共同消防指令センターの費用負担の按分について 消防指令センター機器の導入方法(買い取り、リース)の検討について 共同で消防指令センターを設置した場合の庁舎改修に係る費用について	6 7 7 8 8
消防指令業務の共同化を行う市町村の組合わせについて 共同消防指令センターを設置する場所について 共同運用を行う方式の選択について 共同消防指令センターの費用負担の按分について 消防指令センター機器の導入方法(買い取り、リース)の検討について 共同で消防指令センターを設置した場合の庁舎改修に係る費用について	6 7 7 8 8
	消防指令業務の共同化の国等の推進 消防広域化等、奈良県下の動き 消防指令業務の共同運用とは 消防指令業務の共同運用のイメージ 消防指令業務共同運用の効果

第1章 消防指令業務の共同運用への動きと奈良市・生駒市の現状

1 消防指令業務の共同化の検討の目的

消防指令業務については、従来、各市町村の消防本部ごとに消防通信指令システム等を単独で整備し運用することが原則とされてきました。しかしながら、近年災害が複雑多様化、広域化する中で、より高度で複雑な災害対応と迅速な災害対応が求められているとともに、大規模災害時には近隣市町村と連携し、迅速かつ集中的な広域応援を実施し市町村の枠を越えた消防指令業務が要求されるようになってきました。

このようなことから、奈良市と生駒市の消防本部ごとに実施している消防指令業務を共同 化することにより、広域的な応援出場体制の強化と消防指令施設の整備、運用費のコスト削減等の財政面の効率化等を図るため、消防指令業務を共同化することを検討すべきと考え、 隣接した市町村であり、かつ更新スケジュールが近い両市が共同化に向けて検討を行っていきます。

2 消防指令業務の共同化の国等の推進

消防指令業務の共同化においては、住民サービスの向上、大規模災害時の広域消防活動、 行財政上の効果などから、消防庁では、複数消防本部が消防指令業務共同化の推進に努める よう、平成17年7月15日付け、消防消第141号消防庁次長通知により「消防救急無線 の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について」が通知されました。

3 消防広域化等、奈良県下の動き

H17年度

• 「消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について」において、原則都道府県を1ブロックとした消防救急デジタル無線の広域化・共同化に係る整備計画の策定依頼

H19年度

・ 原則県下1ブロックとする整備計画を策定し国に提出

H20年度

「奈良県消防広域化推進協議会準備事務局」を設置

H21年度

- 奈良県消防広域化協議会の設立
- 消防救急無線のデジタル化整備に向けて、基本設計を奈良県下13消防本部と消防非常備村2村(十津川村・野迫川村)の合計15関係機関が共同で実施

H23年度

• 奈良市、生駒市が奈良県消防広域化協議会に脱会届を提出

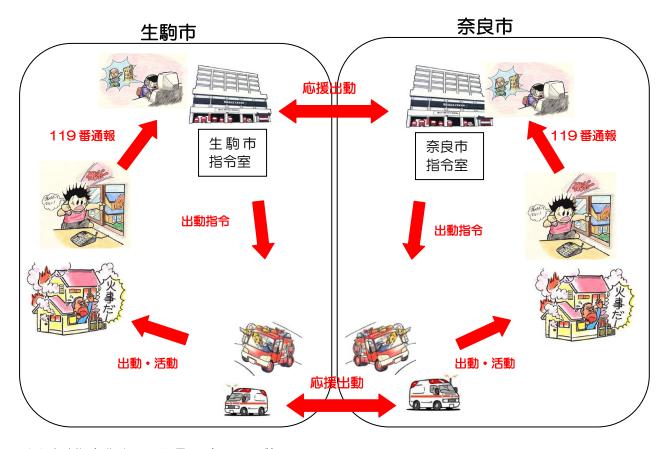
4 消防指令業務の共同運用とは

消防指令業務の共同運用とは、複数の消防本部における消防指令業務を1個所の指令センターにおいて共同で運用することです。

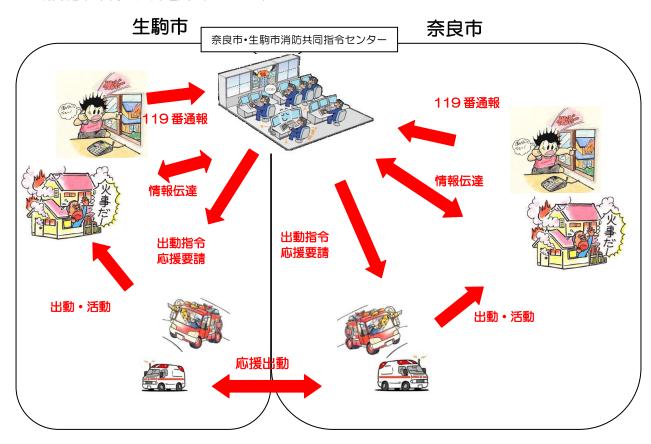
指令センターのシステムを一本化し1個所に集約することにより、施設整備費や維持管理 などに要する経費の削減につながるという財政効率等の効果や指令部門の余剰人員を現場活 動員として補充するなど、消防体制の強化が見込まれます。

5 消防指令業務の共同運用のイメージ

(1)消防指令業務の単独運用(イメージ)



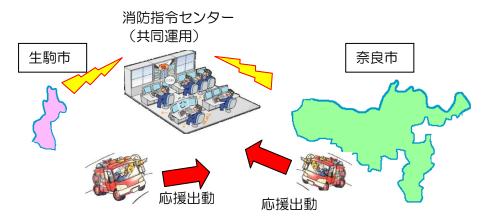
(2)消防指令業務の共同運用(イメージ)



6 消防指令業務共同運用の効果

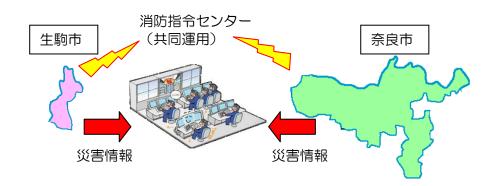
(1)住民サービスの向上

既存の本部対応から、より広域的運用が行われることにより、市域を越えて消防隊を同時出動させることで、迅速かつ柔軟な対応が可能となります。



(2)大規模災害等への迅速な対応

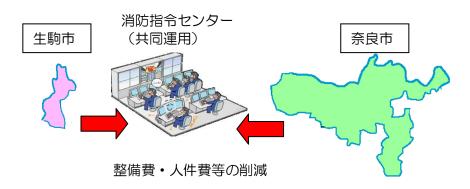
大規模災害やNBC災害等の特殊災害に対し、他市の災害情報や推移等を覚知段階からの 把握が可能となり、応援部隊の出動等に迅速に対応できます。



(3)財政上の効果

システムの構築を一本化することで、施設整備費、人件費、ランニングコスト等の経費削減を図ることができます。

また、通信指令員の専従化及び効率的配置が図れるほか、各消防本部と消防指令センターとの交流から人材確保、能力向上、職務意欲の向上が期待できます。



7 奈良市・生駒市の現状

平成24年4月1日現在

項目		奈良市	生駒市	34年4月1日現住 合計
面積(k	ııı̈́)	276.84	53.18	330.02
人口()	N)	366,429	120,959	487,388
世帯数		155,968	47,549	203,517
署	消防本部	1	1	2
所	消防署	5	1	6
数	分署•出張所	6	3	9
合計職員	員数(人)	420	141	561
職員数	消防吏員(人)	400	140	540
内訳	事務吏員(人)	0	0	0
その他	再任用職員(人)	20	1	21
の職員	嘱託職員(人)	0	0	0
消防団	消防分団数(分団)	22	4	26
القادرة المار	消防団員数(人)	986	170	1,156
火災件数	数(件)	107	33	140
救急件数	数(件)	15,826	4,025	19,851
救助件数	数(件)	109	44	153
着信件数	敛(件)	34,620	7,480	42,100
消防ポン	ンプ車数(台)	18	7	25
化学消除	カポンプ車数(台)	2	1	3
はしご	車数(台)	4	1	5
救急車数	数(台)	12(2)	4(1)	16(3)
救助工作	作車数(台)	5	2	7
指揮車数	数(台)	9	1	10
その他の	の車両数(台)	31	6	37
防火対象	桑物数	8,629	1,963	10,592
危険物が	 也設数	525	114	639

8 施設一覧

7000	<u> </u>	
1	奈良市消防局	奈良市八条五丁目404-1
2	南消防署(局と同庁舎)	奈良市八条五丁目404-1
3	南消防署西大寺分署	二条町二丁目1-1
4	中央消防署	西木辻町43-1
5	中央消防署佐保分署	法蓮町926-4
6	中央消防署南部分署	横井五丁目497-3
7	西消防署	学園北一丁目16-1
8	西消防署富雄分署	三碓六丁目10-40
9	北消防署	右京二丁目1-1
10	東消防署	針町647-1
11)	東消防署東部分署	大柳生町1232
12	東消防署月ヶ瀬分署	月ヶ瀬尾山3395-2
13	防災センター(局と同一敷地)	八条五丁目404-1
14)	生駒市消防本部	生駒市山崎町4-10
15)	本署(本部と同庁舎)	生駒市山崎町4-10
16	南分署	生駒市小瀬町8-1
17)	北分署	生駒市高山町6829-1
18	鹿ノ台分署	生駒市鹿ノ台南2丁目3-5

9 消防署所の配置



10 消防救急無線の現状

平成24年4月1日現在

	T	1	T	1	1
	基 地 局	固定局	移 動 局	動 携 局 帯 移	動 携 署 局 帯 活 移 系
奈良市	15	14	92 (8)	64	116
生駒市	1	0	24 (1)	28	0

() は移動局可搬型

第2章 奈良市・生駒市消防指令業務の共同運用基本計画

1 消防指令業務の共同化を行う市町村の組合わせについて

消防指令業務の共同運用については、奈良市と生駒市の消防通信指令施設の更新スケジュールが近く、また、市域が隣接し、生活圏においても密着していることから、**運用面だけでなくコスト面においてもメリットが見い出せないか、検討を進めていきます**。

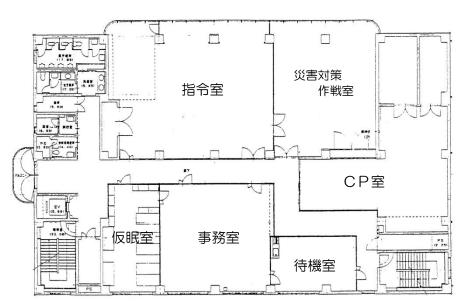


【奈良市消防局指令室】 奈良市八条五丁目404番地の1 奈良市防災センター



2 共同消防指令センターを設置する場所について

共同で消防指令センターを設置しようとした場合、新たに用地を確保し建設するのではなく、当該消防指令センター業務を行うため必要な施設面積の確保と、奈良市、生駒市が所有する既存建築物の建設年月日等を勘案すると、現在、奈良市消防局の通信指令室がある奈良市防災センターに設置することが効率的であることから、当該庁舎に設置することを基本に計画を進めます。



奈良市防災センター3階平面図

竣 行:平成7年7月1日

建築面積 : 872.66 ㎡ 延べ面積 : 3,021.372 ㎡ 床面(3 階) : 820.49 ㎡

構 造 : 鉄骨鉄筋コンクリート造 4階建

3 共同運用を行う方式の選択について

消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について」(平成17年 7月15日付け 消防消第141号 消防庁次長通知) において示されている、共同運用を行 う方式について検討を進めており、すでに消防指令業務を共同運用している先行事例への視察 等を行い、運用後の検証を行うなど、奈良市、生駒市において最も効果的な方式を検討し選択 します。

現在の方針としては、協議会方式とすることで計画を進めていきます。

4 共同消防指令センターの費用負担の按分について

消防指令センターを共同で整備した場合の費用負担の考え方としては、均等割り、単独整 備費用に応じて負担する方法、人口比による方法等が考えられますが、按分については両市 で協議し規約で決定します。実際の整備費用等は、今後、実施設計等の施設整備の詳細につ いて両市協議決定後でなければ確定しないことから、ここでは、共同運用の効果額算定のた めに、買い取りによる消防指令センターの整備費用を他市が行った按分方法を活用し試算し ました。

(1) 個々の市での単独整備費(試算)

直でいた このナル				(+III + I I J)
	整 備 費 (A)+(B)	※1地 方 債 (75%) (A)	一般財源 (25%) (B)	※2実質負担額
奈良市単独整備	1,276,306	957,229	319,077	989,137
生駒市単独整備	439,435	329,576	109,859	340,562
単独整備費合計	1,715,741	1,286,805	428,936	1,329,699

(単位:千円)

- ※1 地方債交付税算入率 30%
- ※2 実質負担額は、地方債の交付税算入額を除いたものと、一般財源の合計額

(2) 両市共同での整備費(試算)

両市共同での整備費	(試算)			(単位:千円)
	整 備 費 (A)+(B)	※1地 方 債 (90%) (A)	一般財源 (10%) (B)	※2実質負担額
奈良市負担額 74.5%	1,076,399	968,759	107,640	592,019
生駒市負担額25.5%	368,432	331,589	36,843	202,638
共同整備費合計	1,444,831	1,300,348	144,483	794,657

- ※1 地方債交付税算入率 50%
- ※2 実質負担額は、地方債の交付税算入額を除いたものと、一般財源の合計額

【注】按分方法(人口と基準財政需要額から按分)

人口・基準財政需要額・50%換算割合

換算割合(100%)=人口(50%)•基準財政需要額(50%)

奈良市·生駒市按分率(試算) 奈良市 74.5%: 生駒市 25.5%

5 消防指令センター機器の導入方法(買い取り・リース)の検討について

各消防指令センター機器の導入方法として国庫補助及び地方債等の財政措置を活用するものと、メンテナンスリースによる導入方法が一般的であり、<u>導入方法の決定については、実施設計等の施設整備の詳細について両市協議決定後、当該機器等に係る保守費用、耐用年数による機器更新等に係る費用面、運用面及び安全面等を勘案し検討していきます。</u>

6 共同で消防指令センターを設置した場合の庁舎改修に係る費用について

奈良市防災センター3階に共同で消防指令センターを設置すると仮定した場合、協議会としてのセキュリティ、人員の収容、奈良市消防局所管部分(災害対策作戦室)等、問題が発生しないよう調査し必要であれば改修を行う方針です。 費用負担については、人口割り等、両市で協議した負担率に基づくものとします。

7 協議会運営のための経費負担について

協議会運営に係る経費の負担については、各経費の性質を勘案し負担項目毎に負担率を求めて各市が負担する方向で検討します。

8 消防指令業務の共同運用の配置人員について

協議会方式により消防指令業務の共同化を行うと、奈良市、生駒市のそれぞれに配置 している職員を共同消防指令センターへ派遣することにより<u>指令業務職員の効率化を図</u> ることができ、人員を現場要員として活用することで消防力の強化が図れます。

ここでは、共同運用の効果算定のために、他市が行った按分方法を参考に人口割合から配置人員を試算しました。

(1) 試算方法

人口割合からの按分した場合 奈良市按分24人×75%=18人 生駒市按分24人×25%= 6人

奈良市・生駒市人口及び指令課交代勤務状況表

	人口 (H24.4.1)	ー人あたりの 人□	交替制勤務 職員	交替制勤務形態
奈良市	366,429人	17,449人	21 人	3交替制
生駒市	120,959人	13,440人	9人	3交替制

(2)試算結果

《現状》 奈良市:7人×3交替制21人+生駒市:3人×3交替制9人=30人《共同》 奈良市:6人×3交替制18人+生駒市:2人×3交替制6人=24人 ▲ 6人減

(3)人件費の削減

人件費の削減について、奈良市・生駒市で6人減により年間50,238,000円の削減になります。

(単位:千円)

奈良市•生駒市消防職員	削減人員(試算)	削減額(合計)
年間平均給与		
8,373	6人	50,238

両市の人口は、487,388人(平成24年4月1日現在)で、この人口から消防力の整備指針により算定すると指令業務職員(交代制勤務)は24.4人となります。また、指令業務職員(交代制勤務)の他にシステムの維持管理を行う情報管理担当職員(毎日勤務)の配置が必要です。24人の指令業務職員を3交代制勤務(1当務8人勤務)により運用、2人の情報管理職員を毎日勤務で行う勤務体制を検討していきます。

9 消防指令業務の共同化のスケジュールについて

平成25年度に実施設計を行い、平成26年度、27年度の2カ年で整備し、平成28年 4月運用開始を目指し計画しています。

(1) 奈良市・生駒市消防指令業務の共同運用スキーム

【平成24年度】

• 「奈良市・生駒市消防指令業務の共同運用基本計画」の策定 「(仮称) 奈良市・生駒市消防指令業務の共同運用検討委員会」設置 <委員会設置要綱> • 議会説明 • 記者発表 • 財源等検討 事前協議 ・指令システム実施設計委託費(平成25年度予算要求) ・「(仮称) 奈良市・生駒市消防指令業務の共同運用検討委員会報告書」の策定 共同運用の内容について確認書締結(首長) 【平成25年度】 (仮称) 奈良市・生駒市消防指令業務の共同運用協議会規約」⇒

地方 自治法第252条の2の協議会として、議会に上程・承認 (仮称) 奈良市・生駒市消防指令業務の共同運用協議会」設立 • 指令システム実施設計委託 (仕様書等作成) ・組織の変更・関連例規の整理、制定 指令システム本体整備費(平成26年度予算要求) (財源確保) ・システム評価・個人情報保護審査会等の審査 【平成26年度】~【平成27年度】 整備・工事 【平成28年度】

共同運用開始